

定例監査の結果に基づき講じた措置の公表について

令和6年度実施の定例監査の結果に基づき講じた措置について、中央区長及び中央区教育委員会教育長から別添のとおり通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき公表します。

令和7年5月7日

中央区監査委員	守 本 利 雄
同	窪 木 登志子
同	墨 谷 浩 一

令和7年2月21日付け6中監第248号「令和6年度定例監査結果報告書」に基づき講じた措置

企画部 情報システム課

指摘事項	会計年度任用職員の給与支出に当たり、雇用保険料源泉徴収分の歳入科目を設置していなかったことから、給与振込遅延を回避するための一時的な措置として給与取扱者の口座に振り込みましたが、当該科目新設後も半年以上にわたり給与取扱者口座から引出しを行っていませんでした。 適時適切な事務処理を行うとともに、公金口座の管理体制も見直しを行ってください。
措置状況	新規に会計年度任用職員を任用することとなりましたが、報酬の支出に際し、事務処理についての理解不足により適時・適切に歳入科目の準備ができなかったものです。 今後は新規業務の対応について、職場内でコミュニケーションをとりながら、OJTの実施により事務処理手順の理解及び処理のスケジュール管理を徹底し、組織的な確認体制の強化を図ってまいります。 また、口座に入金された現金は速やかに引き出すことを職員に改めて周知・徹底し、毎月末に庶務担当者が通帳の記帳を行い、係長が口座残高を確認することにより、再発防止に取り組んでまいります。

教育委員会事務局 図書文化財課

指摘事項	使用機会のなくなった高額な郵券について、所属長の決裁を受けずに異なる券種に交換していました。保有財産の内容を変更する手続であるため、適切な事務処理を行ってください。
措置状況	郵券の取扱いについての職員の理解が不十分であったことが原因であったので、所属から物品管理主管課に金券の管理方法及び交換する場合の適正処理を再度確認しました。 確認した関係事務については、課内で共有することで職員の理解を深めるとともに、郵券の管理をする帳票等に注意事項として記載し引き継いでいくほか、毎年係長から職員に対して指導することにより、再発防止を徹底します。

教育委員会 佃中学校

指摘事項	購入した郵券について、受入れ及び払出しの記録を付けずに使用し、残数管理がされていないものや受払簿の誤記がありました。郵券などの換金性のある金券については、受払簿で使用状況を明らかにしておくことが物品管理規則で定められています。適正な管理を行ってください。
措置状況	郵券について、受払簿で使用状況を明らかにしておくべきところ、教職員の理解が不十分であったことが原因により、不適切な事務処理となりました。直ちに副校長および職員が、記載漏れのあった郵券について購入時の決裁書類と郵送実績の根拠書類、および郵券残数を突合し整合性を確認しました。換金性のある金券については、より正確で適切な事務処理が求められていることから、区職員はもとより都職員に対しても研修を実施したほか、今後も管理職による保有金券類の整合性確認と職員研修を定期実施し、適正な事務処理が維持されるよう、校長として改善に取り組みます。